

平成27年7月21日

浜田市議会議長 原田義則様

議員名 滌 谷 幹 雄



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため~~あわせ~~等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期間 平成27年7月14日(火)～7月16日(木)

2. 視察先と内容

全国市町村国際文化研修所(JIAM)

(滋賀県・大津市)

H27年度 市町村議会議員研修「3日間コース」

『自治体決算の基本と実践

－行政評価を活用した決算審査－』

講師 稲沢克祐(関西学院大学教授)

3. 調査経費

31,592 円

4. 調査研究活動の概要

別紙



自治体決算の基本と実践

H27年7月14日～16日
瀧谷幹雄

研修先 全国市町村国際文化研修所(JIAM・滋賀県大津市)
講師 稲沢克祐(関西学院大学教授、経済学博士)

① 自治体決算の基礎

変革の時代

人 → 人口減少、高齢社会

もの → インフラ施設(道路・橋)と公共施設の更新費用—今後50年で400兆円

おかね → 1000兆円の債務、人口減少による歳入減少、民生費の膨張

⇒インフラ長寿命化計画、公共施設総合管理計画、ストップ「人口急減社会」

財政民主主義—議会の承認が必要

1. 歳入(税負担)と歳出(住民サービス)

2. 歳入・歳出は予算の形式で議会承認

3. 決算の認定を受けなければならない

→決算不認定は、首長の政治責任を問うもの

改善されない場合は不認定を出し続ける

9月議会決算審議→12月議会で動議→3月で予算化確認→6月議会で執行状況チェック

⇒決算審査と予算審査の連続性、行政評価に基づく予算要求

EX. 「この項目は、本来なら○○の対応をすべきではないか？」 → 執行部「検討します」

⇒12月議会で、「検討の状況を問う」

⇒3月予算審査で、「検討の結果、予算化されていないのは、どういうことか？」

決算審査のポイント

● 収入未済額が、どう変動しているか？

→前年比較、放置しない、債権回収と徴収率

● 調定額の推移

● 決算規模の年度比較と変化の主たる要因

● 決算収支の年度比較(実質収支に関する調書)

● 予算の執行状況の分析

→調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額

→支出済額、翌年度繰越額、不用額、構成比

● 財政構造分析

→歳入—自主財源と依存財源、経常的収入と臨時収入

→歳出一性質別構成

→財務比率—財政力指數、経常収支比率、経常一般財源比率、財政健全化判断比率

● 地方債、債務負担行為の状況→年度間比較

● 遊休施設の適切な対応状況

● 目的外使用の状況

● 類似団体との比較

● 決算カード、財政状況資料集

② 公会計制度改革

貸借対象表 ⇄ 但し、企業会計のバランスシートとの違いがある

「資産」－将来キャッシュフロー+行政サービス提供能力

「負債」－将来世代からの財産調達

「純資産」－現役と過去の世代からの財源調達

資産の部

公共資産の部－有形固定資産(売れない)=(貸借対照表上の区分)総務、福祉、環境衛生、生活インフラ・国土保全、消防、教育 + 売却可能資産(普通財産)

投資等－出資金、貸付金

流動資産－現金・預金(財政調整基金、減債基金)・未収金

固定負債－地方債、長期未払金、部件購入、債務保証、退職給与引当金

流動負債－翌年償還地方債、短期借入金、未払金、翌年退職手当、賞与引当金

純資産－整備国県補助金、公共資産整備一般財源、一般財源、

地方公共団体には、民間の「資本」の概念なし。純資産は、「資金を投下して形成された資産」と
持來返済する必要がある負債の(差額を意味する。

③ 行政評価

行政評価の目的

1 定量評価→業績測定→非財務数値の数値化

2 定性評価→ロジック分析→妥当性、有効性、効率性の評価

行政評価の活用⇒予算編成への活用、総合計画の進捗管理

行政評価シート

目的、数値による実績測定、事務事業評価と今後の方向性、具体的な改善提案

資源(財・人)投入→活動→結果→成果

改善案→評価 C→内容の変更→予算の変更→増額要求

効率性

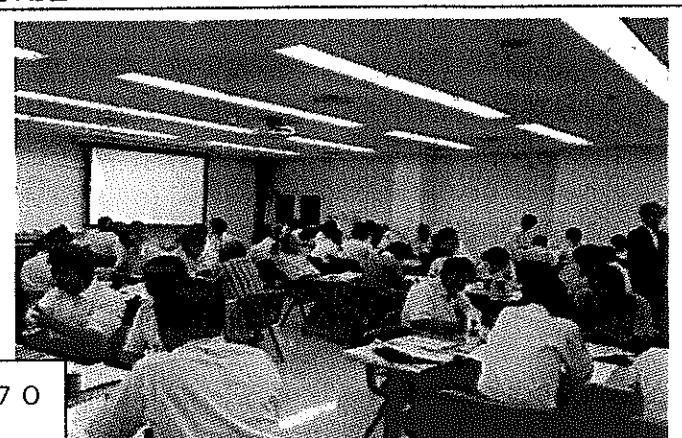
需要 → 投入 → 活動 → 結果 → 成果

必要性・妥当性

有効性

対象 意図 総合評価－A、B、C、D

達成度－目標は達成しているか？



所見

これまで、研修の講師に不満を持つことがあった。大概大学教授なのだが、キャリア官僚あがりで一見政策に強そうに見えて実際は現実が見えていないというか、現実の空気を肌で感じていないと思える「専門知識」を喋る、講義を受けても、感動と発見のない講師だ。

しかし、今回の稻沢教授は、極めて現実的な56歳の教授だった。何故なら、地方自治体の行政と議会の現状や弱点に精通していたからだ。というのも、群馬県庁で20年近く財政畠を主に経験した行政マンで、人に勧められて大学教授になったというような講師だったからだ。名刺交換したら、浜田市役所には職員研修の講師として何度か行ったことがある、とのことで、非常に熱心な職員がいたことを記憶している、というリップサービスをもらった。

今回の決算の研修で、私にとって一番関心があったのは、事前のアンケートにも書いたように、9月の決算審査の意義の不明確さに対して、何だかの回答を得ることだった。議会の不認定は、なんら効力がないことに対する回答、終わった事業に対し執行部と議論し拘り続けることの美学の欠如に対する回答、ある種の無力感の現実などなど。

私がかつて決算審査に価値を見出していたのは、政策を理解するのにこれ以上の場はないと感じていたからだ。当時はまだ、浜田市議会は「決算審査特別委員会」で会派の人数によって委員が割り当てられていたが、新人議員時代、私はこの特別委員会にはかならず委員として参加した。全員協議会室の壁面いっぱいに決算資料が並び、その資料をどの項目を取り出して質問しても、担当課長や係長が目の前に来て詳しい説明してくれたからだ。この時以上に、担当職員の実力を掴める機会もなかつたし、政策の内容をよく理解できた機会はなかったのである。しかし、合併後、常任委員会になって全議員参加となつたことで、時間の制約や資料閲覧の自由度もなくなつて、ある意味、詳しい審査ができにくくなつたのだ。

そういう状況下にあって、決算委員会の意義について、今回の研修において、私は講師から明快な回答を得た。

- ① 決算の不認定は、効力はなくとも、首長の政治責任を問うものであること。
- ② 決算審査は、9月議会における単独の審査ではなく、12月議会の一般質問、3月議会の予算審査、6月議会の出納閉鎖期間での状況チェック、と連動しており、一つのPDCAサイクルの中にあること。

すなわち、これから残り2年の議会活動において、質疑・質問・討論を通じて、住民福祉の向上と市政発展に向けての論戦が体系的になるだろうと、自分自身期待するところだ。